Seria

証券コード：2782

株主・投資家の皆様へ

## 第28期 定時株主総会

# 招集ご通知

## および営業のご報告

平成26年4月1日～平成27年3月31日




アリオ鷲宮店　2014年11月22日　OPEN

## ごあいさつ



株主・投資家の皆様には、平素、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

８％への消費税増税と、２０円に及ぶ円安、そして１０％を超える駆け込み需要の反動。「足かせをはめられながら、バズーガ砲をよけ、高いハードルに挑む」、当期は、そのようなハードな一年でした。

4月はキャラクター人気を捉えた品揃えで順調にスタートしましたが、10月の日銀の追加緩和決定、11月の消費税再増税の先送り表明が実体経済の悪化を連想させたのか、年末商戦は盛り上がりを欠く結果となりました。

先行き不透明なまま年があらたまりましたが、情報分析をもとに重点強化した手作り菓子などにより、バレンタイン商戦は見込み以上の成果をあげることができ、3月の高い前年ハードルも、想定内にて着地いたしました。

こうして振り返れば、状況に一喜一憂せず、すべきことを見出し、確実に最善の努力をしていくことが、困難を乗り越えるためにもっとも有効であるとの思いをより強くいたします。

株主・投資家の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

平成27年6月

代表取締役社長　河合映治

## CONTENTS


第28期定時株主総会招集ご通知 …… 02
（添付書類）
事業報告 …… 03
計算書類 …… 13
監査報告書 …… 23
株主総会参考書類 …… 25
　議 案　剰余金の処分の件 …… 25
トピックスほか …… 26
　TOPICS …… 26
　議決権行使のご案内 …… 29
　株主メモ …… 30
株主総会 会場ご案内図 …… 31

証券コード：2782
平成27年6月5日

株 主 各 位

岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
株式会社セリア
代表取締役社長　河 合 映 治

# 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　**平成27年6月24日（水曜日）午前10時**
2. 場　　所　岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
　　**当社本店 東棟2階大会議室**（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目 的 事 項
　　報告事項　第28期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
　　決議事項　**議　案　剰余金の処分の件**

以　上

---

1. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.seria-group.com）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

# 【添付書類】
# 事業報告 （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

## 1 会社の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、設備投資、公共投資が底堅く推移したものの、個人消費、住宅投資において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が見られました。先行きについては、先進国を中心とした海外経済の回復を背景とした輸出の増加や、原油安による企業収益の改善、個人消費の下支えを背景に、緩やかに回復することが期待されますが、海外経済における不確実性は高く、慎重に見ていく必要があります。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善が続くもとで、消費者マインドが底堅く推移することが期待されますが、増税後、業界内において業績のばらつきが見られるようになっており、今後、企業間格差が拡大していく可能性があります。

このような状況のなか当社は、「出店拡大を円滑に進める」をテーマとして、出店ペースを加速させるとともに、5月に副所長を大幅増員するなど、店舗サポート体制を強化しました。また、店舗オペレーションにおいて、働きやすさと効率化の両立を狙いとして、7月に勤務管理システムを刷新しました。POSデータ分析による確実性の高い新商品の導入、欠品対策、持続的な成長の背骨となるブランディングも着実に進めております。

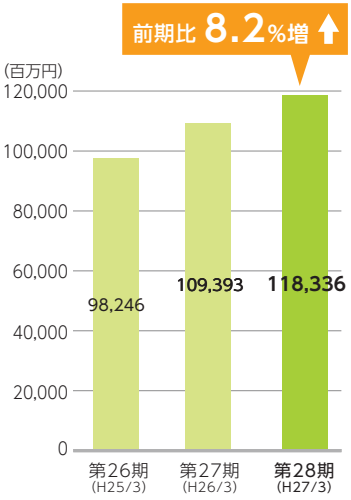
その結果、期末の店舗数は、直営店1,174店、FC店74店の合計1,248店となり、当事業年度の売上高は1,183億36百万円（前期比8.2%増）、経常利益は106億44百万円（前期比3.9%増）、当期純利益は67億20百万円（前期比8.5%増）となりました。部門別売上高の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

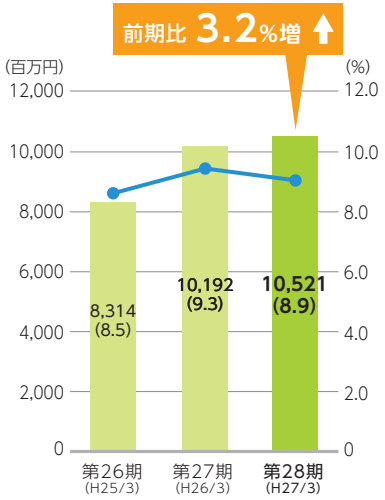
| 区　分 | 第27期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで） | | 第28期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） | | 前期比 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比（%） | | 構成比（%） | |
| 直　営　店 | 105,221 | 96.2 | **114,178** | **96.5** | **8.5%増** |
| F　C　店 | 3,121 | 2.9 | **2,938** | **2.5** | **5.8%減** |
| そ　の　他 | 1,051 | 1.0 | **1,218** | **1.0** | **15.9%増** |
| 合　　計 | 109,393 | 100.0 | **118,336** | **100.0** | **8.2%増** |

（直営店）直営店部門における新規の出店は、117店舗でありましたが、33店舗を閉店し、売上高は1,141億78百万円（前期比8.5%増）となりました。
（FC店）FC店部門における新規の出店は、2店舗でありましたが、11店舗を閉店し、売上高は29億38百万円（前期比5.8%減）となりました。
（その他）その他の部門では、海外売上高は増加しましたが、卸売等売上高は減少し、売上高は12億18百万円（前期比15.9%増）となりました。

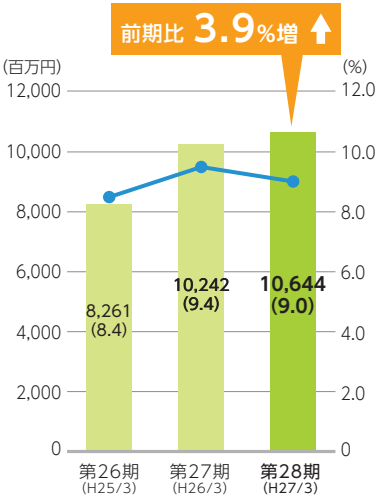
## 売上高



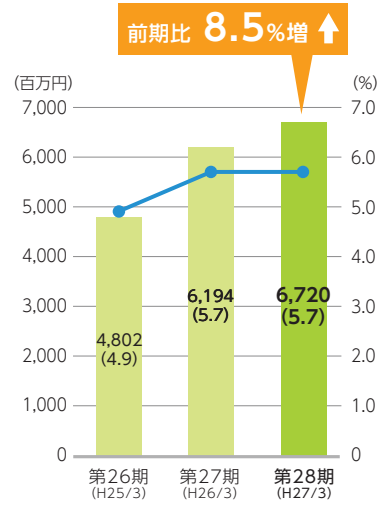

## 営業利益 ●(営業利益率)



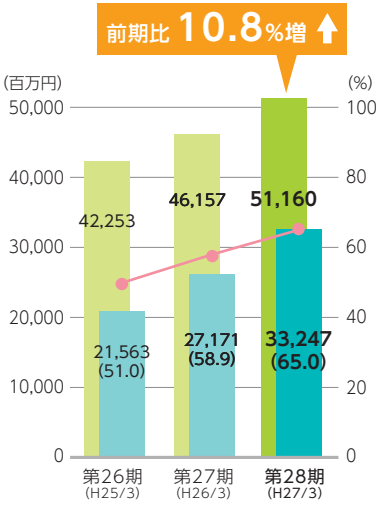

## 経常利益 ●(経常利益率)




## 当期純利益 ●(当期純利益率)

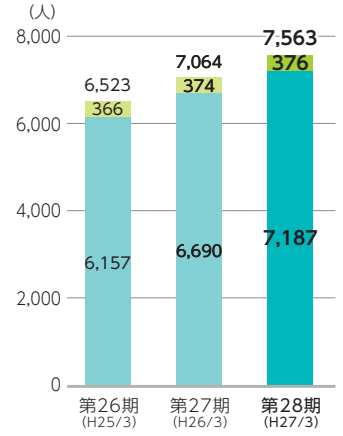



## 総資産 ■純資産 ●(自己資本比率)

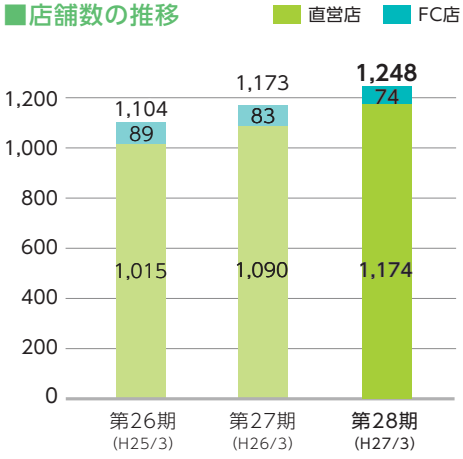



## 従業員等 ■パートタイマー

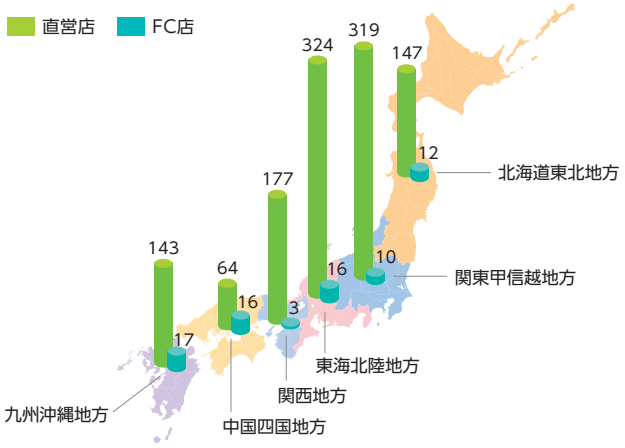
※従業員等は嘱託も含めた人数



■店舗数の推移




■国内店舗分布




## 2 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

## 3 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は45億27百万円であります。その主なものは、出店等に伴う建物の取得23億32百万円及び差入保証金の差入13億6百万円であります。

## 4 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 第25期<br>(平成24年3月期) | 第26期<br>(平成25年3月期) | 第27期<br>(平成26年3月期) | 第28期<br>(平成27年3月期)<br>[当事業年度] |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 93,634 | 98,246 | 109,393 | **118,336** |
| 経常利益 | 7,775 | 8,261 | 10,242 | **10,644** |
| 当期純利益 | 4,292 | 4,802 | 6,194 | **6,720** |
| 1株当たり当期純利益 | 113円20銭 | 126円63銭 | 163円35銭 | **177円21銭** |
| 総資産 | 40,127 | 42,253 | 46,157 | **51,160** |
| 純資産 | 17,128 | 21,563 | 27,171 | **33,247** |
| 1株当たり純資産 | 451円69銭 | 568円66銭 | 716円54銭 | **876円77銭** |

## 5 対処すべき課題

当社は、競争が激化している小売業界にあって、１００円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圏の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## 6 主要な事業内容

日用品雑貨、インテリア小物、食品の販売

## 7 主要な営業所

本　社　　岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 営業所 | 北海道営業所 | 北海道札幌市 | 愛知営業所 | 愛知県一宮市 |
| | 東北営業所 | 岩手県盛岡市 | 中部営業所 | 岐阜県大垣市 |
| | 新潟営業所 | 新潟県新潟市 | 大阪営業所 | 大阪府堺市 |
| | 東京営業所 | 東京都葛飾区 | 福岡営業所 | 福岡県福岡市 |
| | 静岡営業所 | 静岡県袋井市 | | |
| 営業店 | 直営店 1,174店　ＦＣ店 74店 | | | |

## 8 従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 372名 | 4名増 | 37.7歳 | 8.2年 |

(注) 上記従業員数には、嘱託4名及びパートタイマー7,187名（1日8時間換算期中平均人数）は含まれておりません。

## 9 企業結合等の状況

子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 賽利亜（上海）国際貿易有限公司 | 33百万円 | 100% | 日用雑貨品の輸出入 |

## 10 主要な借入先の状況

（単位：百万円）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 530 |
| 株式会社みずほ銀行 | 305 |
| 岐阜県信用農業協同組合連合会 | 300 |
| 大垣信用金庫 | 171 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 132 |

## 2 会社の株式に関する事項

**1 発行可能株式総数**　100,000,000株

**2 発行済株式の総数**　37,920,000株（自己株式121株を含む）

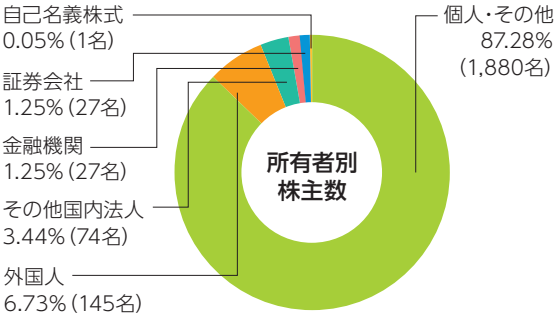
**3 株主数**　2,154名

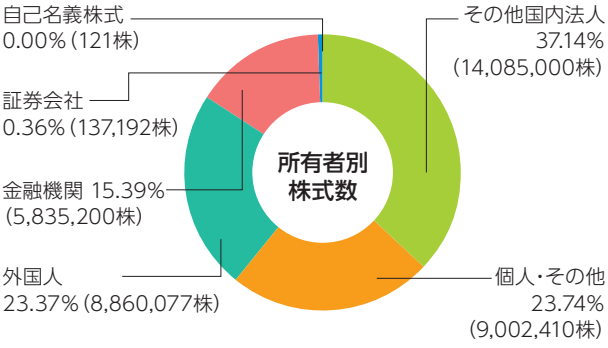
**4 大株主**

| 株 主 名 | 持 株 数(株) | 持株比率(%) |
|---|---|---|
| 株式会社ヒロコーポレーション | 11,400,000 | 30.1 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 | 3,150,000 | 8.3 |
| 河　合　宏　光 | 2,520,000 | 6.6 |
| 伊　藤　二　作 | 2,000,000 | 5.3 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,102,300 | 2.9 |
| 河　合　秋　代 | 1,060,000 | 2.8 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 927,600 | 2.4 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 697,500 | 1.8 |
| ティーエムエイエム ジーオー ジャパン エンゲージメント ファンド | 651,600 | 1.7 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 600,000 | 1.6 |

(注) 持株比率は自己株式（121株）を控除して計算しております。

### ■株式分布状況



## 3 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役の状況

| 地　位 | 氏　名 | 担　当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | **河合映治** | | |
| 常務取締役 | **岩間　靖** | 営業部長 | |
| 取締役 | **田中正弘** | 商品部長 | |
| 取締役 | **小林正典** | 経営企画室長 | |
| 常勤監査役 | **中村　昇** | | |
| 監査役 | **鈴木祐人** | | 税理士 |
| 監査役 | **片岡憲明** | | 弁護士 |

(注) 1. 監査役鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木祐人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①就任
平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会において、新たに小林正典氏が取締役に選任され就任いたしました。
②退任
平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、河合宏光氏は代表取締役を任期満了により退任いたしました。
③当事業年度中の取締役の地位の異動

| 氏　名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| **河合映治** | 常務取締役 | 代表取締役社長 | 平成26年6月24日 |

4. 社外取締役を置くことが相当でない理由
当社は100円ショップという特性から、監督するためには、当社業務への深い理解が求められます。そのため、その特性を理解し、かつ社外取締役の要件を満たす人材を確保するよう努めましたが、利害関係等がボトルネックになり、確保することはできませんでした。また、十分に適格でない人材を社外取締役に選任することは、当社の企業価値向上に悪影響を及ぼすと判断いたしました。

## 2 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る役員報酬等の総額

| 区　分 | 支給人数(名) | 報酬等の額(百万円) |
|---|---|---|
| 取締役 | 5 | 212 |
| 監査役 | 3 | 19 |
| 計 | 8 | 231 |

(注) 1. 上記には、平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会締結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まれておりません。
3. 株主総会の決議（平成13年6月28日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額300百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
4. 上記には、役員退職慰労引当金の繰入額が32百万円（取締役30百万円、監査役1百万円）含まれております。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会決議に基づき、同総会締結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は200百万円であります。（この金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額150百万円が含まれております。）

## 3 社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 監　査　役 | **鈴 木 祐 人** | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに、また、監査役会7回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、経理内容について発言を行っております。 |
| 監　査　役 | **片 岡 憲 明** | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに、また、監査役会7回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。 |

②当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

| 区　分 | 支給人数(名) | 報酬等の額(百万円) |
|---|---|---|
| 社外監査役 | 2 | 6 |

## 4 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 26百万円 |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### 3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、解任又は不再任の決定を行う方針です。

## 5 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。

### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。

### 5 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。

**6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

必要に応じて内部監査室が監査役及び監査役会の補佐をする。

**7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性を確保するため、監査役と事前に協議する。

**8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役への報告体制を以下のとおりに整備する。

①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査役に報告する。従業員は、直属部長に報告するとともに、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。

②監査役が必要と認めた場合、取締役、委員会、従業員及び内部通報制度の責任者は業務内容等について監査役に報告する。

**9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜に情報及び意見交換を行う。

**10 その他**

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプライアンスガイドラインの整備を行う。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

（単位：百万円）

| 科　目 | 当事業年度（平成27年3月31日現在） | 前事業年度（ご参考）（平成26年3月31日現在） |
|---|---|---|
| （資産の部） | | |
| **流動資産** | **32,327** | **29,057** |
| 現金及び預金 | 17,221 | 14,655 |
| 売掛金 | 392 | 384 |
| 商品及び製品 | 10,767 | 10,014 |
| 前払費用 | 645 | 599 |
| 繰延税金資産 | 368 | 440 |
| 預け金 | 2,895 | 2,904 |
| その他 | 37 | 61 |
| 貸倒引当金 | △0 | △1 |
| **固定資産** | **18,832** | **17,099** |
| **有形固定資産** | **9,511** | **8,317** |
| 建物 | 5,738 | 4,473 |
| 構築物 | 123 | 126 |
| 車両運搬具 | 6 | 10 |
| 工具、器具及び備品 | 334 | 309 |
| 土地 | 940 | 940 |
| リース資産 | 2,364 | 2,447 |
| 建設仮勘定 | 2 | 10 |
| **無形固定資産** | **203** | **231** |
| ソフトウェア | 176 | 198 |
| 電話加入権 | 22 | 22 |
| その他 | 4 | 10 |
| **投資その他の資産** | **9,117** | **8,550** |
| 投資有価証券 | 181 | 142 |
| 関係会社出資金 | 33 | 33 |
| 長期貸付金 | 36 | 36 |
| 従業員長期貸付金 | 8 | 8 |
| 破産更生債権等 | 1 | 1 |
| 長期前払費用 | 500 | 449 |
| 前払年金費用 | 84 | – |
| 繰延税金資産 | 275 | 393 |
| 敷金及び保証金 | 7,826 | 7,131 |
| 保険積立金 | 99 | 281 |
| その他 | 140 | 141 |
| 貸倒引当金 | △71 | △69 |
| **資産合計** | **51,160** | **46,157** |

（単位：百万円）

| 科　目 | 当事業年度（平成27年3月31日現在） | 前事業年度（ご参考）（平成26年3月31日現在） |
|---|---|---|
| （負債の部） | | |
| **流動負債** | **13,586** | **13,968** |
| 買掛金 | 5,986 | 5,977 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 810 | 1,387 |
| リース債務 | 711 | 685 |
| 未払金 | 769 | 744 |
| 未払費用 | 1,874 | 1,724 |
| 未払消費税等 | 1,002 | 299 |
| 未払法人税等 | 1,876 | 2,564 |
| 前受金 | 19 | 47 |
| 預り金 | 26 | 24 |
| 賞与引当金 | 492 | 486 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 1 | 6 |
| 資産除去債務 | 13 | 19 |
| その他 | 1 | 0 |
| **固定負債** | **4,326** | **5,017** |
| 長期借入金 | 893 | 1,703 |
| リース債務 | 1,803 | 1,907 |
| 退職給付引当金 | 155 | 193 |
| 役員退職慰労引当金 | 117 | 235 |
| 資産除去債務 | 1,247 | 861 |
| 預り保証金 | 106 | 115 |
| その他 | 2 | – |
| **負債合計** | **17,912** | **18,985** |
| （純資産の部） | | |
| **株主資本** | **33,222** | **27,177** |
| 資本金 | 1,278 | 1,278 |
| 資本剰余金 | 1,419 | 1,419 |
| 資本準備金 | 1,419 | 1,419 |
| 利益剰余金 | 30,524 | 24,479 |
| 利益準備金 | 11 | 11 |
| その他利益剰余金 | 30,513 | 24,468 |
| 別途積立金 | 280 | 280 |
| 繰越利益剰余金 | 30,233 | 24,188 |
| 自己株式 | △0 | △0 |
| **評価・換算差額等** | **24** | **△5** |
| その他有価証券評価差額金 | 24 | △5 |
| **純資産合計** | **33,247** | **27,171** |
| **負債純資産合計** | **51,160** | **46,157** |

## 損益計算書

(単位:百万円)

| 科　目 | 当事業年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) | 前事業年度<br>(ご参考)<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) |
|---|---|---|
| 売上高 | 118,336 | 109,393 |
| 売上原価 | 68,206 | 63,179 |
| **売上総利益** | **50,129** | **46,214** |
| 販売費及び一般管理費 | 39,607 | 36,022 |
| **営業利益** | **10,521** | **10,192** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息・配当金 | 15 | 59 |
| 保険解約返戻金 | 86 | – |
| その他 | 87 | 86 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 37 | 54 |
| その他 | 28 | 40 |
| **経常利益** | **10,644** | **10,242** |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 90 | 59 |
| その他 | – | 25 |
| **税引前当期純利益** | **10,553** | **10,157** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,691 | 4,060 |
| 法人税等調整額 | 142 | △97 |
| **当期純利益** | **6,720** | **6,194** |

## 株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| **当期首残高** | 1,278 | 1,419 | 1,419 | 11 | 280 | 24,188 | 24,479 | △0 | 27,177 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 83 | 83 | | 83 |
| **会計方針の変更を反映した当期首残高** | 1,278 | 1,419 | 1,419 | 11 | 280 | 24,272 | 24,563 | △0 | 27,261 |
| **当期変動額** | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △758 | △758 | | △758 |
| 当期純利益 | | | | | | 6,720 | 6,720 | | 6,720 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| **当期変動額合計** | － | － | － | － | － | 5,961 | 5,961 | △0 | 5,961 |
| **当期末残高** | 1,278 | 1,419 | 1,419 | 11 | 280 | 30,233 | 30,524 | △0 | 33,222 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| **当期首残高** | △5 | △5 | 27,171 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 83 |
| **会計方針の変更を反映した当期首残高** | △5 | △5 | 27,255 |
| **当期変動額** | | | |
| 剰余金の配当 | | | △758 |
| 当期純利益 | | | 6,720 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 30 | 30 | 30 |
| **当期変動額合計** | 30 | 30 | 5,991 |
| **当期末残高** | 24 | 24 | 33,247 |

## (ご参考)キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位:百万円)

| 科　目 | 当事業年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) | 前事業年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,711 | 7,854 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,387 | △3,075 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,858 | △3,332 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △0 | △0 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 2,465 | 1,445 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13,861 | 12,416 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16,327 | 13,861 |

# 個別注記表

## 1　重要な会計方針に係る事項

### ❶ 有価証券の評価基準及び評価方法

| | | |
|---|---|---|
| その他有価証券 | ・時価のあるもの | 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

### ❷ たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | | |
|---|---|---|
| 商　品 | ・本部在庫品 | 総平均法による原価法<br>（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | ・店舗在庫品 | 売価還元法による原価法<br>（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

### ❸ 固定資産の減価償却の方法

| | | |
|---|---|---|
| ①有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。<br>なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。<br>建物　2～38年<br>構築物　8～20年<br>工具、器具及び備品　2～15年 |
| ②無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 | なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③リース資産 | 定額法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。 |

### ❹ 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ①貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。 |
| ③店舗閉鎖損失引当金 | 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該店舗の閉鎖時に発生すると見込まれる損失額を計上しております。 |
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が74百万円減少し、前払年金費用が54百万円増加し、利益剰余金が83百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

⑤役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ❺ 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法　金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ　ヘッジ対象…変動金利借入金

③ヘッジ方針　当社の社内規程に基づき、将来の金利変動リスク回避のために行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

### ❻ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

## 2　貸借対照表に関する注記

### ❶ 担保に供している資産

| | | 左記に対応する債務 | |
|---|---|---|---|
| 建物 | 285百万円 | 1年内返済予定の長期借入金 | 346百万円 |
| 土地 | 805百万円 | 長期借入金 | 355百万円 |
| 計 | 1,091百万円 | 計 | 701百万円 |

### ❷ 有形固定資産の減価償却累計額

13,423百万円

## 3 損益計算書に関する注記

### ① 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高　　4百万円

### ② 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用　途 | 種　類 | 場　所 |
|---|---|---|
| 店　舗 | 建物等 | Seriaイオンタウン明石店（兵庫県明石市）他28店舗 |

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物75百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品0百万円、長期前払費用11百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13%で割り引いて算出しております。

## 4 株主資本等変動計算書に関する注記

### ① 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 37,920,000株 | －株 | －株 | 37,920,000株 |

### ② 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 50株 | 71株 | －株 | 121株 |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### ③ 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 758 | 20 | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月25日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(予定)

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 947 | 25 | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月25日 |

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5 税効果会計に関する注記

### ❶ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 未払事業税 | 145百万円 |
| 貸倒引当金 | 22百万円 |
| 賞与引当金 | 159百万円 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 0百万円 |
| 退職給付引当金 | 49百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 37百万円 |
| 資産除去債務 | 398百万円 |
| たな卸資産 | 17百万円 |
| 減損損失 | 56百万円 |
| その他 | 91百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 977百万円 |
| 評価性引当額 | △87百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 890百万円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| 建物（資産除去債務） | 190百万円 |
| その他 | 56百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 246百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 643百万円 |

### ❷ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は57百万円減少し、法人税等調整額が57百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

## 6 金融商品に関する注記

### ❶ 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入に限定しております。

売掛金はＦＣ契約先及び卸売先に関する営業債権であります。売掛金に関しては、販売管理規程に基づき、与信限度額設定や与信情報管理を行い問題債権への対応を行っております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。借入金は、金融機関からの借入期間が1年以上の金融債務であります。なお、一部の変動金利の借入については、金利スワップ取引を行うことにより金利リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、行っております。

### ❷ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額（※） | 時価（※） | 差額 |
|---|---|---|---|
| （1）現金及び預金 | 17,221 | 17,221 | － |
| （2）売掛金 | 392 | 392 | － |
| （3）預け金 | 2,895 | 2,895 | － |
| （4）投資有価証券<br>その他有価証券 | 176 | 176 | － |
| （5）敷金及び保証金 | 7,826 | 7,603 | △222 |
| （6）買掛金 | (5,986) | (5,986) | － |
| （7）1年内返済予定の長期借入金 | (810) | (810) | － |
| （8）リース債務（流動） | (711) | (711) | － |
| （9）未払金 | (769) | (769) | － |
| (10) 未払消費税等 | (1,002) | (1,002) | － |
| (11) 未払法人税等 | (1,876) | (1,876) | － |
| (12) 長期借入金 | (893) | (890) | 2 |
| (13) リース債務（固定） | (1,803) | (1,772) | 30 |
| (14) デリバティブ取引 | － | － | － |

（※）負債に計上されているものについては、（）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金及び (3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金
各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値に、信用リスクを加味したものを時価としております。
(6) 買掛金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動）、(9) 未払金、(10) 未払消費税等及び (11) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(12) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている借入については（下記 (14) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(13) リース債務（固定）
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(14) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (12) 参照）。
(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額5百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

## 7 関連当事者との取引に関する注記

**役員及び個人主要株主等**

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者 | 河合 謙一郎 | 被所有 直接0.2% | 当社代表取締役の実父 | 退職慰労金の支払 | 25 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 退職慰労金の支払につきましては、当社取締役・顧問として長期の勤務実績を有することを鑑み、役員退職慰労金規定に準じた金額にて支払をしております。

## 8 1株当たり情報に関する注記

❶ **1株当たり純資産額**　876円77銭
❷ **1株当たり当期純利益**　177円21銭

## 9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社セリア
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋谷英司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木晴久　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社セリアの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第２８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**監査役会の監査報告書　謄本**

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社セリア　監査役会

常勤監査役　中村　昇　㊞

社外監査役　鈴木祐人　㊞

社外監査役　片岡憲明　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

## 議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案するとともに、内部留保に意を用いることとし、期末配当金につきましては、当期の業績及び諸般の事情を勘案し、1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

**1. 配当財産の種類**
金銭

**2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき金25円　総額947,996,975円

**3. 剰余金の配当が効力を生じる日**
平成27年6月25日

## ディスクロージャー優良企業に選定　初受賞で第1位

セリアは、公益社団法人日本証券アナリスト協会による「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（平成26年度）において、新興市場銘柄部門の第1位に選定されました。当社は初めての受賞となります。

本選定は、企業情報開示の向上を目的に平成7年度から毎年開催されており、今回20回目を迎える表彰制度です。各業種の証券アナリストが、「経営陣のIR姿勢、IR部門の機能、IRの基本スタンス」、「説明会、インタビュー、説明資料等における開示」、「フェアー・ディスクロジャー」、「コーポレート・ガバナンスに関連する情報の開示」、「各業種の状況に即した自主的な情報開示」の5項目について評価し、優良企業を選定します。

セリアは「経営者のIR姿勢、IR部門の機能、IRの基本スタンス」と「説明会、インタビュー、説明資料等における開示」の2項目において第1位という高い評価をいただき今回の受賞となりました。



2014年10月10日 ディスクロージャー優良企業表彰式にて
左：当社代表取締役社長　河合映治　　右：日本証券アナリスト協会 大場昭義会長

＜新興市場銘柄　評価結果＞

| | |
|---|---|
| 1位 | セリア |
| 2位 | メッセージ |
| 3位 | イリソ電子工業 |



## 顧客満足度調査　3年連続第1位を獲得

サービス産業生産性協議会（代表幹事 秋草直之様 富士通（株）顧問）は2014年12月11日にJCSI（日本版顧客満足度指数）2014年度第4回調査結果を発表され、セリアが「生活用品店/ホームセンター」部門において3年連続顧客満足度第1位を獲得いたしました。

セリアは、知覚価値（価格への納得感）でも3年連続1位になっているほか、ロイヤルティ（継続的な利用意向）では初めて第1位を獲得いたしました。

今回のお客様からの評価を励みに、今後もより一層お客様にご満足いただけるサービスの向上に努めてまいります。




**〈JCSI（日本版顧客満足度指数）〉**

JCSIは日本最大級の顧客満足度調査で、①顧客期待（利用前の期待・予想）、②知覚品質（利用した際の品質評価）、③知覚価値（価格への納得感）、④顧客満足、⑤推奨意向（他者への推奨）、⑥ロイヤルティ（継続的な利用意向）の6つの指数により、各業種・業態、各企業・ブランドのサービスを多面的に評価できる診断システムです。

# WEB企画「セリアde川柳 2014」グランプリ発表

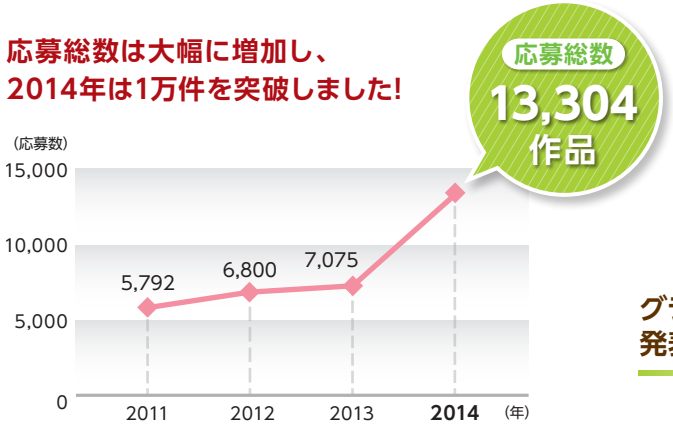
川柳投稿企画「セリアde川柳2014」をホームページにおいて開催し、非常に好評を得ることができました。
（開催期間：2014年11月1日～12月16日）

お客様からのご応募は2013年の7,075作品から大幅に増加し、13,304作品にも上りました。この中から35作品をグランプリ候補として選出し、5作品をグランプリ作品として1月20日に店頭とホームページにて発表いたしました。

## セリアde川柳 2014　グランプリ作品

| グランプリ | グランプリ | グランプリ | グランプリ | グランプリ |
|---|---|---|---|---|
| 新緑が<br>セリア色だと<br>笑う妻 | 孫がいた<br>子供夫婦も<br>妻もいた | セリアでは<br>「これでいい」より<br>「これがいい」 | 子は妖怪<br>ママはセリアに<br>取り憑かれ | さしすせそ<br>暮らしの味つけ<br>「せ」はセリア |
| パオ山様 | お酢様 | みなまま様 | さいさい様 | チデン深夜様 |

**応募総数は大幅に増加し、2014年は1万件を突破しました!**




**グランプリ発表ポスター**



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

**議決権の行使には以下の2つの方法がございます。**

### 株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
**会場受付**にご提出ください。

### 議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
**平成27年6月23日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご返送ください。

## ホームページのご案内




■当社IR情報アドレス

**http://www.seria-group.com/corporate/ir**

当社のホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。IR情報（投資家様向け情報）にも、ダイレクトでアクセスできますので、こちらもどうぞご利用ください。

## 株主メモ

| | |
|---|---|
| ■事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| ■定時株主総会 | 毎年6月 |
| ■基準日 | 毎年3月31日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。 |
| ■公告の方法 | 電子公告<br>ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。<br>電子公告のホームページアドレス<br>**http://www.seria-group.com** |
| ■株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| ■特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| ■郵便物送付先 | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| （電話照会先） | 電話　0120-782-031（フリーダイヤル）<br>取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。 |

### 住所変更のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお証券会社に口座がないため特別口座が開設された株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 未配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引先の証券会社にてご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

# 株主総会 会場ご案内図

**開催日時** 平成27年6月24日（水曜日）午前10時

**開催場所** 当社本店　東棟2階大会議室　岐阜県大垣市外渕2丁目38番地




**交通のご案内**

- JR大垣駅より名阪近鉄バスで20分「問屋町」下車
- JR大垣駅よりタクシーで15分
- 名神高速道路大垣ICより車で3分

Seria
株式会社セリア

UD FONT

FSC ミックス紙 FSC® C014989

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

CARBON OFF SET

この印刷物を作製する際に排出されるCO2 975.9kg（1冊あたり418.8g）は、経済産業省にて認証された国内クレジット（岐阜県産）を活用してカーボンオフセットしています。地球温暖化防止に貢献すると共に地域振興にも協力しています。